

第13回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成27年1月16日（金）午前10時～12時

場所

流山市役所 第2庁舎 3階 301会議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、水落委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、
小川委員、竹内委員、鈴木委員、藪本委員、吉川委員

欠席委員

相馬委員、仲宗根委員

事務局

子ども家庭部 宮島部長、石井課長

子ども家庭課子ども政策室 熊井室長、橋爪主事

関係課

学校教育課 宮田係長 マーケティング課 河尻報道官

傍聴者

0人

報告

パブリックコメント実施結果

議題

流山市保育料徴収規則の改正（案）について

資料

配布資料一覧

資料1 第13回流山市子ども・子育て会議次第

資料2 答申書（案）「子ども・子育て支援新制度における流山市の利用者負担額案について（答申）」

議事録

(事務局)

ただいまから第13回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、相馬さんと仲宗根さんが欠席で、11名の参加となっております。

本日の会議のお配りしました資料の会議次第に基づきまして進めさせていただきます。資料の確認をしますが、もし不足がありましたら、おっしゃってください。

本日の会議では、流山市保育料徴収規則の改正案と、またその答申案についてご審議いただきます。答申につきましては、会議終了後に本会の会長と副会長のほうに市長室に移動していただく予定です。

また、本日は、前回の会議でご提案のありました、子育て支援施策をみんなで展開するにはどうしたらよいかについて、この本会議終了後から答申までの間、意見交換会の会合を行いたいと考えております。

それでは、これから会議に移りますので、よろしくお願ひしたいと思います。柏女会長、よろしくお願ひいたします。

(柏女会長)

今年は、いよいよこの計画が4月から実行に移される年ということになります。その前の年度末までに、いくつか決めなければならないことがあり、今日その一つを答申するということになっております。今年4月以降、今度はこの計画の進捗状況について確認をしていくような作業が入っているかと思ひます。その一つとして、子育て支援とは一体どんな制度だろうか、どんな準備をすると良いのかと問題意識としてあげられておひます。皆さま方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず事務局からご報告が一つござひますが、パブリックコメントが実施されておひましたけれども、その結果について報告をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

子どもをみんなで育む計画及び保育料徴収規則の改正案のパブリックコメント実施結果についてご報告いたします。

平成26年11月26日から12月25日の期間に実施したパブリックコメントについては、計画案に対する意見が4名から12件、保育料に対しての意見が0件となりました。提出いただいた意見の内容としては、計画案第6章の施策の展開の個別事業についてや市の子育て支援施策について、ご意見、ご要

望などがありました。ご提出いただいた意見の詳細およびそれに対する市の考え方については、庁内手続きを終えてから、子ども・子育て会議に最終報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

報告は以上になります。

(柏女会長)

ありがとうございました。きょう審議をする、保育料改正案についてのパブリックコメント意見はゼロということで、それについては周知の仕方等について、まだ工夫の余地があるのではないかとということで、ご意見を前回もいただいております。それを答申案の中に含めていったらどうかというような議論も前回させていただきました。

子どもをみんなで育む計画については、4名の方から12件の意見があったということです。6章の個別事業の施策についてのご意見などがあったということです。それについては庁内でしっかりと議論をした上で、子ども・子育て会議のほうに報告をし、かつホームページでもパブリックコメントも公表をしていく形になると思います。何か、この件についてございますか。それでは、次回に報告をしていただくということで、お願いをしたいと思います。

次に、流山市保育料徴収規則の改正案、この答申案について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

《説明》

(柏女会長)

ありがとうございます。前回の意見を踏まえて、その後の意見というのは、どなたかからありましたでしょうか。

(事務局)

この件についてはありませんでした。

(柏女会長)

会議が終わった後、何日までにご意見をということでお諮りをさせていただきましたが、委員の方からのご意見はなかったということです。前回での議論を踏まえて、このような答申案を事務局で作成をしていただきました。これについて、何かご意見、あるいはご質問ありますか。

(吉川委員)

一つ質問です。今、保育に預けられている方は、こういう流れになっているということは全くご存じないのですか。

(事務局)

どこまで周知されているかというのは、私も認識していません。新制度がこうなります、こういう仕組みがありますといった点については、パンフレット等でご案内しては、その程度なのです。今回のこういう細かいものについては、まだ皆さまにご案内はしていません。

(吉川委員)

いきなりお手紙が送られてきたときに、寝耳に水というような反応が出てくることはないですか。

(事務局)

恐らくそういう方もいらっしゃるのだらうという認識ではあります。今回、パブリックコメントはやりましたが、どこまでお知らせできたかということについては、もう少し丁寧な説明が必要だったのかというように考えています。

(吉川委員)

この内容を保育園で広報されることはありますか。

(櫻庭委員)

私の園については、園だよりでもお知らせしましたし、パブリックコメントの冊子や新制度についてのパンフレットなども玄関先に置いて掲示もしています。園によって取り組み状況が異なることもあるとは思いますが、それでも、なかなか意見の出しようがないというのが現状だと思います。

(柏女会長)

前回に配布された子ども・子育て支援の新制度のパンフレットを読んできましたが、保育料は、保育料を払わなくてはいけないとは書いてありましたが、変わることは書いていませんでした。保育料は変わらないと思っていられる方も多いのではないかと思います。

(事務局)

新しい保育の入所のしおりを作っていますので、そこに保育料は空欄のまま

にしていますので、恐らくそういうことがあるのだろうという意識はある方もいると思いますが、今後このように変わるとは載せていません。

(柏女会長)

いかがでしょうか。

(相馬委員)

子どもが通っている保育園でも、玄関に冊子が置いてありましたが、たまに見ているお母さんたちも見かけましたが、あまり見ている時間はないと思いました。園に1冊というのはどうなのかと思いました。

(柏女会長)

置くときは複数置くなど、いろいろ工夫の余地があると思います。ありがとうございます。ほかは何か、ご意見はございますか。

(田中委員)

こういうのは自分でどう関係があるかというところが分かってから、意見を出すのではないかと思います。今回一番関係がある、料金の上がる人たちの階層の人たちにもう少し、お知らせしたほうがよかったのかもしれません。

(事務局)

今回、階層を圧縮した部分と、所得税や市民税も変わりますので、恐らく全員の方に影響が出てくるはずですが、そういうところも踏まえて、多分これだけでは十分に伝わらなかったのではないかと思いますので、もう少しやり方を考える必要があって、次の課題にしたいと思います。

(田中委員)

そういうお知らせをした後の保育課が大変でしょうね。

(事務局)

4月から新しい保育料の決定通知を出しますので、恐らくそれに対する対応は今から十分に考える必要があると考えているところです。

難しいのは、これまで従前は所得税額により、保育料が決定していました。これが市民税額になるといっても、瞬時にその所得税と市民税の違いが頭の中で整理できないと思うのです。今、すべての階層に影響があると端的に言いましたが、この影響というのは下がる方もいれば、上がる方もいて、個人によっ

て異なります。ですから、何階層の方が上がりますということが断言できないのです。行政サイドとしては、国からのオーダーが非常に厄介だったということもありますが、今後改正を国が手掛けたときには、もう少しお支払いいただく保護者の立場になって、どう変わるのかが分かるような仕組みにしていきたいとは思っています。

(岡本委員)

個人はそれぞれあると思いますが、流山市全体として、市の財政負担からすると、どうなのでしょう。

(事務局)

試算の結果ですと、今、10億単位の保育料が入ってきているのですが、全体で見ると600万くらいの変化ではないかと思っています。

(岡本委員)

そんなには下がらないのですか。

(事務局)

パーセントで見ると、ほとんど誤差の範囲ではないかと思っています。

(岡本委員)

ただ人数が増えるということですね。

(事務局)

人数は増えています。一番誤解を生じやすいと思っているのは、昨年度よりも景気の影響により、所得が増えている方がおられます。これは、制度の改正によって、保育料が増えたというように誤解される方が出てくるのです。この辺りが難しいのです。逆に所得があまり変わらなかった方については、制度上の変革が如実に出てくるかと思っています。所得の増減によりまして、大きく影響するのが保育料です。

また、年齢区分によりまして、保育料というのは大きく違うのです。3歳未満児、3歳児と4～5歳児と分かれております。年齢が上がるほど安くなります。そうすると、3歳から4～5歳に上がった方々が、例えば階層的には若干上がっているのですが、全体額が下がりますから、それほど気になりません。でも、3歳未満児の方は、自分の所得が変動しているのか、あるいは制度の改革か、この辺りはわからないと思います。その辺りは、個人的にご説明を

していく準備をしているところです。

(櫻庭委員)

パブリックコメントでは意見が出なかったのですが、今、田中委員が言われたように、自分に関わることになって初めて疑問が出るのではないのでしょうか。あらかじめ意見を言う場所が設けられてはいましたが、そこで意見を伝えられなかった方たちにもう1度意見を伝えられるような機会を、なかなか難しいとは思いますが、考えておいていただいたほうがいいのではないかと思います。

(柏女会長)

ありがとうございます。市民参加をととても大切にする流山市であるからこそ、そこに配慮していくことが大事なのではないかと思います。

そのほかはよろしいでしょうか。それでは、現在の答申案で決定ということにさせていただいてよろしいでしょう。ご協力ありがとうございました。

議題がこれで終了という形になりますが、この子ども・子育て会議関係で何かご意見やご質問はございますか。

それでは最後に、事務局から事務連絡等、お願いをしたいと思います。

(事務局)

事務連絡をさせていただきます。お手元に配布させていただきました、計画案の概要版ですけれども、お忙しいところメッセージのご提出をいただき、ありがとうございます。訂正や変更点などがございましたら、1月23日までに変更がある場合のみ、事務局へご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(柏女会長)

概要版のどのようなページになりますか。

(事務局)

見開きで、全員分のメッセージが見えるような形で掲載をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。この間、作りましたパンフレットとは違いまして、冊子形態のものでメッセージが載ってきます。このようなことをイメージしていただければなと思っております。

(柏女会長)

もし何か修正のご意見がありましたら、1月23日までに出していただくとい

うことですので、よろしくお願いいたします。ない場合は、ご了解いただいたという形で説明させていただくということでもいいですね。ほかには事務連絡は特にございませつか。

(事務局)

次回会議の日程ですが、3月の26日、10時に開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

(柏女会長)

3月26日、10時ということですが、今の段階でどうしても難しいという方はいらっしゃいますか。多くの方がどうしても難しいというようであれば、また事務局と相談をして、日程の変更もあり得るかと思ひますので、ご検討をよろしくお願いいたしますと思ひます。第1次案として、26日10時からということでもよろしくお願ひいたします。

ほかには何か、委員の方からご意見はございますか。簡単で結構なのですが、3月の議題はどういったものなのか、分かる範囲でお伝えしていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

今、予定しております内容につきましては、計画書関連のものを皆さまへ配布できればと思ひています。

それからもう一つ、子ども・子育て支援新制度で市が行わなければいけない事業が4月以降に発生します。一つは、公的な資金を保育事業者に支出するに当たって、確認といった行為が必要となります。事業者から確認の申請をご提出していただひいて、それを市が認めるというような一連の行為がございます。その内容につきまして、一応、子ども・子育て会議の意見を聞くというような位置付けがございますので、意見を伺わせていただきます。

それから、4月以降、事業者の方が家庭的保育事業という小規模保育事業所について、市が認可業務を取り扱う形になります。それにつきまして、やはり市町村の子ども・子育て会議の意見を聞くというような法的な位置付けがございますので、皆さまから意見をちょうだいしてまいりたいと思ひております。

(柏女会長)

1点は、計画関係で、パブリックコメントや議会の議論を受けて、どこか修正があった場合は、それらのご報告をいただくという形になるかと思ひます。

もう1点は、家庭的保育事業者、小規模保育事業者等の地域型保育給付と、

それから幼稚園、保育所、認定こども園等の施設型給付の運営基準です。この運営基準に基づいて、市町村がしっかりと確認をした上で運営費が投入されるような制度になっております。認可だけではなく、この運営基準について実際どのように進めていくのかについての市のご意見を出していただいて、こちらで議論をすることになっています。

それでは、ほかになれば、以上をもちまして、議事を終了とさせていただきます。どうもご協力をありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、会議自体は終了となりますが、続きまして副会長から前回の提案内容についてご説明をお願いいたします。

(田中副会長)

〈説明（事業の課題に対する話し合い）〉

(柏女会長)

では、会議ではないですが、進行します。今、田中委員から提案がありましたが、いかがでしょうか。

(小川委員)

実際のところ、例えばこのファミリーサポートセンターの方々に、学童へのお迎えに来ていただくことはありますが、どのような活動をしていらっしゃるのかが分からないところがあります。パンフレット等があれば良いのですが、場所さえ分からないと思います。自分が困ったときにどこへ行けばいいのかが分からないわけので、一目見て、すぐ分かるようなものがあればいいのではないのでしょうか。お母さんたちがお困りのことや、どういった機関がどのような支援を行っているのかを発信できればいいのではないかと思います。

子ども・子育て会議でここまでやって、やはり実際の動きやものを定期的に見ていくことで、私たちが作った案が生かされているのかどうか、私たちの思いがそこにもう少しこの後も入っていけたらいいのかなという気はしています。

(古宿委員)

ファミリーサポートについて、内容を知らない方が多いということなので、一応パンフレットを配らせていただきました。毎年1回、こういう通信を出しております。会員は現在1,076名くらいだと思います。利用会員が765名で、提供会員が267名です。利用会員がとても増えていて、提供会員は少なく、1

人で14人くらいを見るような感じになっています。

また援助活動の内容としては、一番多いのが保育施設への送迎と預かりです。その次が学童のお迎えといった感じになっております。回数や時間は少しずつ増えているのかなと思いますが、大体このくらいの回数でやっております。

やはり提供会員が少ないので、やりくりするのが大変なのですが、事務所の人も地域リーダーも全員が子どもさんを預かるという意識でやっております。

年に2回、交流会をして、利用者と提供者が集まって話し合いをするようにしているのですが、利用者の方もお忙しくて、出てきてもらえる人数がだんだん少なくなってきました。もう少し人数が増えたら、いろいろな意見を聞くことができるのではないかと思いますので、もう少し考えて工夫したいと思います。中には、毎日、利用を頼まれる方もいますが、そのときは大体3人くらいで組んでやっております。その方たちはお互いが家族のような感じのお付き合いをしております。そういう話を聞くと、本当にいいなと思います。

(岡本委員)

先日、ファミリーサポートのお世話になったお母さんがおりました。ご両親が働いていて、どうしても仕事の関係で幼稚園に送り出す時間が早すぎるので、その間の送りとお迎えをやっていただきました。

例えば、市内に今、10か所の私立幼稚園がありますが、そういう所でファミリーサポート関係のパンフレットを配ることは可能だと思います。お互いの団体や情報を知ったら、今度はそれをいかにつなげていくのかが、これからの流山市が果たしていく仕事なのではないかと思います。地域の子どものためにということを考えると、幼稚園や保育園という垣根を払って、つながりをつくっていくのが非常に大切だと思います。

(竹内委員)

今、おっしゃったように、保育所、幼稚園、あるいは児童館、保健センターなどに、可能であれば、10部、20部でも置いておくと、少しでも皆さんの目に留まって、利用会員、提供会員が1人、2人でも増えていくのではないかと思います。

(柏女会長)

せっかくこうやって集まったから、それぞれの事業者がお互いにもっと知り合ったり、つながったりしたほうがいいのではないかというご意見です。

(古宿委員)

利用者は何とか助けてもらいたいと思って、いろいろな方法でいらっしゃいますが、提供者をどのように増やしていけばいいかということが本当に課題です。市の広報に載せていただくと、1人、2人は必ず入ってくるような感じなのですが、ほかにどうやって増やしていけばいいのでしょうか。一応有償のボランティアではあるのですが、仕事としては成り立たないので、提供会員はなかなか増えません。

(田中委員)

1時間700円でしたか。

(田中委員)

1時間は700円です。でも、預けるほうとすればやはり高いわけです。預かるほうとすれば、ボランティアの精神で、子どもが好きということで預かっているのですが、どのように増やしていけばいいのか、なかなか難しいですね。

(吉川委員)

難しいですね。多分担い手をつくるのは一番難しいです。私はボランティア団体に入っていますが、そこでの保育を見直しても、やはり増えてはいきません。今、気持ちがある、心あるボランティアをやってくださっている方ができなくなっていったときに、次の担い手が皆さん働きに出ています。本当に確保できなくなる時代がくるのではないのでしょうか。

(古宿委員)

ファミリーサポートも始めて、13年になります。初めからいた人がもう子どもを預かるにも、体力面が厳しくなったりしています。

(相馬委員)

例えば随分と子育てしたのはもう何十年も前だと、子育てのやり方は変わりますよね。最新の情報などを提供者の方が研修ではないですが、簡単な勉強会などをされることはありますか。

(古宿委員)

前はやっていたのですが、なかなか人数が集まらなくて、今はやっていません。今は救急救命のものだけしかやっていません。最初に入ってくるときに、一応研修もしていますが、最新の情報というのは、あまりやっていないかもしれません。

(田中委員)

なかなかやっているほうも楽しいことがないと続かないかもしれないと思うのです。中に入っているスタッフも研修が勉強になるような、自分がやることによって成長できるような、そのようなものが出来れば良いと思います。

(古宿委員)

長く続いている方は本当に子どもを預かるのが楽しくて、来てくれないと寂しいというように言われている方もいらっしゃいます。

(岡本委員)

これはどこに置いていますか。

(古宿委員)

これは、会員の方用です。事務所に置いてありますが、これからは保健センターや保育所に配るようになります。

(田中委員)

やはり私も活動してはいますが、流山ではそれぞれがそれぞれで頑張っていて、人からこういうイベントがあつて行ってきたと聞くと、そんなのがあるなら行きたかったのに知らなかったなと思うことが結構あるのです。点々で活動していて、ほかの人たちが何をやっているのかがよく分からなくて、情報が割とばらばらになっているのではないかと思います。

子育て支援者全体を見てみても、つながっているかというのと、そこまでつながっていないかないというのを実感しています。その辺りが何とかネットワークにならないかなと、私は思っています。そうでないと、気になるお母さんがいた場合に、ネットワークでつながることができれば、担当者レベルで、あの人はこういう人でよく話を聞いてくれるのというような情報が出せると思いますので、その辺りで何とかつながれないかなと思うのです。

(竹内委員)

ある程度子育ての終わった方もそうですが、ボランティアの方も結構、自分の趣味があつて、周りを見ても、家にいる方というのは正直言って少ないと思います。やはりもし自分がそういう立場になつても、事故や食事などのいろいろなことがあり、預かった以上は責任があると思います。そういうことを考えると、提供会員に手を挙げられない方もいらっしゃるのではないかなと思います。

(田中委員)

何かあったら、というのがありますね。

(竹内委員)

少し目を離れた隙に万が一けがをして、病院にということになったときに、大事なお子さんを預かって、責任を感じるなど思ってしまうのです。やはり他人の方を預かるというのは難しいところがあると思っっている方も中にはいるのではないかという気がします。

(柏女会長)

ファミリーサポートでいいますと、千葉県内のことを調べたことがあるのですが、両方会員が提供会員の20パーセントくらいですか。これがかなりの差がありまして、数パーセントのところから40パーセントくらいのところがあります。要するに両方会員の割合が高いということは、預け合う関係をつくっているわけです。ですから両方会員が増えているということが、地域の中でいえば、そういう関係ができてくることに関しては、この割合を大いに高めていければと思います。この両方会員というのは、どういう方なのですか。

(古宿委員)

小さいお子さんがいらっしゃる方です。家にいるから、自分も必要なときは預けるし、預かっても良いという方です。また、学童クラブに預けている方で自分が早く家に帰ってきたときに、一緒に連れて帰ってあげるという感じの方もいます。

(柏女会長)

以前は、子どもが小さいときはお互いに預かって、ご飯を食べさせたりするようなことはありましたね。

(古宿委員)

そうですね。ファミリーサポートが入っていると、もし何かあったときに、間にファミリーサポートが入ってもらえます。一応少しそういう安心感があるみたいです。

(柏女会長)

そうですね。その割合が随分と市町村で格差があるのです。

(田中委員)

44人というのは多いほうなのですか。

(柏女会長)

20パーセントは平均ではないですか。全体の数からすると、利用会員が267名は少ないと思います。

(古宿委員)

この間は学童保育に行って、ファミリーサポートの話をしてきたのですけれど、やはりなかなか難しいという感じでした。

(田中委員)

お互いさまという心をどうやって増やしていくかというのは、やはり今の子育てで一番大切ではないでしょうか。

というのは、私たちの世代もそうなのですが、サービスにとっても慣れているのです。お金を払ってサービスを使うということに抵抗もありませんし、お金を払っているのだからという気持ちも、やはりどこかにあるわけです。だから、引き受けるほうは、何かあったらどうしようとか、悪く言われるのではないかなとか、そういうことが結構怖いと思うと思います。お互いさまというのが感じられるのは、お母さんが地域にいる間に、どのようにしてそういう気持ちを育めるかというのは結構問題です。会社に復帰してしまうと、地域には戻ってこないと思います。

(櫻庭委員)

支援センターで自由なサークルを作って、そのサークルをしているときは、職員がカウンターの中において、子どもさんの様子を見ながら、そのサークル活動をするようにしているのです。見えても本当に好きなことをやることも大事なのですが、お互いに見ながらやることを練習する場として位置付けて、支援センターの中では活動をしています。そういうことに最初は慣れていないので、例えば自分の子どもがほかの子どものおもちゃを取ったとします。すると、なぜ子どもがそれを欲しいと思ったのかの前に、「ごめんね。取っちゃった」となるわけです。トラブルになることだけが怖くて、「駄目よ」とばかり声を掛けてしまうのです。

でも、そこから「〇〇ちゃん、こんなふうに見えるようになったね」「貸してって言えるようになったね」と、お互いの成長が分かり合えるような身近な関係をつくる練習をしておく、育っていくということは経験できると思っています。

ます。小さいときがチャンスですし、ちょっとした時間でも、全部託してしまうのではなく、一緒にやっていくような取り組みをしていくことがとても大事なのです。その一方で、もちろんお金を払って、預けることもしつつ、そういう関係もつくっていくという同時並行でやる必要があるのではないかと、保育園では思っています。

あとは忙しいからできないという、忙しい人ほど面倒見がよくて、いいよと取りあえず預かってもいいよという関係ができてきますと、ちょっとしたけがでも気にならないようになって感じています。

(古宿委員)

ファミリーサポートでもとても親しくなっている提供者だと、子どもの具合が悪くて熱が高いときでも、提供者は預けることができます。よく知らなければ、病気のときは預けられないと思いますが、そのような関係にまでなっている人たちもいます。

(藪本委員)

スタッフを確保するのに、給料という形を前提にして、価格設定をして、一般的な企業活動としてやっている形になっていますので、提供会員を確保していくという苦勞とは違うところがあります。

一方、ファミリーサポートをなぜ使われないのかを聞くこともあります。先ほどもポイントとしてあがっていましたが、安心感のところ少し気になるとおっしゃってました。やはり提供会員がある程度固定化はされるのですが、日によって違うというところがあるので、ある一定の質を求めるところになると、ファミリーサポートではないほうがいいということで使い分けをされているようです。

(小川委員)

今はやはり核家族で、特におおたかに住む方は、祖父母や相談相手がないわけですね。保育園などに入っていれば、保育園の先生に相談もできるのですが、やはりそれまでの0、1、2の間に、親同士の関係や地域の中で気の合う人を作ることが苦手なお母さんたちが多いような気がするのです。お金を払ってであればできるのですが、自分たちでやろうとしないお母さんたちが多くて、孤独感が生まれてしまうのです。そこのところを救ってあげなければいけないと思うのです。

実際のところ、保育や幼稚園を考えてきたときに、戦前は全くそういう状態ではなかったのです。戦後、このように核家族化してきたわけですね。ですから、

昔はこんな便利なものは何もなく、お金もなかったわけですが、このころのようにみんなで助け合う場が流山にあれば、お母さんたちも助かるのではないのでしょうか。今、保育園などでもやっている子育てサークルのようなものがあると思うのですが、やはりそこだけに特化しないで、みんなが入ってこられる場所ができれば、そこに行ったお母さんたちは、「こんなこともやってくれるなら、子どもが大きくなったら、私も提供会員になろうかな」ということにもなるのではないのでしょうか。

お金で割り切るとやらないと、難しいところもあるのですが、お金も頂くけれど、少しだけ優しさというのか、子育て中の人に優しさをあげられるような感覚で事業が動いていったらいいような気はします。今度の総合窓口がどんなところになるかわかりませんが、こんなことをもっと宣伝してくださいと、窓口へお願いをしていくのもいいと思います。やはり総合窓口が新規にできるものなので、子育て会議でこういうことをやってくださいという確認をしたのであれば、総合窓口がどう動いているのか、現状がどうなのかを聞きながら、こんなこともあったらいいのではないかといった話もできればいいのではないのでしょうか。

(藪本委員)

実際それはどのような感じになるのでしょうか。

(事務局)

予算がまだ確定していませんが進めてはいます。どのようにというのは、他市の状況などもいろいろ聞いていて、他市では保健センターで、妊娠中から関わるようなワンストップの窓口を作ったそうです。また、地域創生の関係で、子育ても包括支援センターのようなセンター化の話もあるのです。介護保険のほうで包括支援センターが流山市には4カ所ありますが、子育て支援センターを中心としてセンター化となると、専門職をそこには何人か置くような国の構想があるようです。

流山市がどんな方向でいったらいいのかというところがあるのですが、市の状況からすると、今は当面、待機児童がメインになってしまうのではないかと思います。それから発展して、どのように変えていったらいいのかということがあるとは思いますが。

やはり先ほど小川委員が言われたように、相談の場としても活用していただきたいので、地域の子育て支援の情報提供はいろいろとさせていただけるとおもいます。

(藪本委員)

待機児童の解消というのは、例えばご相談に来られた方の希望先の園を聞いて、定員状況を見ながらあつ旋をされるというようなことですか。

(事務局)

そこまで具体的ではありません。具体的なところになりますと、保育課との調整が必要になってくると思います。例えば0歳のときには育休をとって、その後復帰に向けて、どのようにしていこうかという考えをお持ちで、もう少し家庭にいて、幼稚園の延長保育や一時預かりを利用したいということもあります。保育所だけではない場合や幼稚園に行きながらファミリーサポートを使って、自分たちがどこに預けて、働くなり、家で見るなり、いろいろ方法もあると思いますので、その辺りを考える上でアドバイスをするようなことを考えています。

(藪本委員)

結構幅広くて、深いですね。

(事務局)

予算が取れたからといって、4月から全てをいきなりスタートはできないと思います。まずは、情報収集や人材の育成です。いろいろ知識や経験のある人を募集していきたいと思っています。それにしても、やはり地域の実情が分かって、保育所や幼稚園や子育て支援の状況が分かった上で、アドバイスをする人なので、そこにはやはり時間が少し必要かなと思っています。

(田中副会長)

やはりネットワーク的なものも作ったほうが良いと思います。

(岡本委員)

私を感じているのは、流山市は市外に対して、子育てに関する情報や魅力をいろいろ発信してきていると思います。子どもが増えたとか、新しい方がどんどん流山に引っ越してきているなということは感じるのですが、子育てに関するような機能が高まったかということ、どうなのかということところです。

そこで、「子育ての町、流山」といったようなキャッチコピーがあるといいのではないのでしょうか。それには、例えば子育ての町、流山の会といったものをつくって、そこに協賛してくれる幼稚園や保育園、ボランティア団体が所属していて、そこでいろいろ情報をやり取りするというのが、一つのネットワーク

の作り方だと思います。そうすると、その会に入っている企業がそのコピーを使えるようにしておけば、その企業ネームになるわけです。例えば流山の工業団地であれば、工業団地の案内所に「子育ての町、流山、何々工業団地」とします。やはり何も無い所には人のイメージはわからないものです。そのことが計画書にあると、非常にいいのではないかと思います。

(柏女会長)

新制度が導入され、先ほどの利用者支援事業もそうですが、この制度はやはり行政の仕事なのです。そうではなくて、その制度外のことをやれるプラットフォームといいますか、ネットを作ろうではないかという提言をつい昨年の10月に出したのです。

その中では、例えばファミリーサポートだけが頑張っても、ほかの所だけが頑張っても駄目なのです。その人たちがみんな集まった組織体を作って、そこが自分の所でやれることを少しだけやったら、かなりいいことができるという事例を全国から集めたのです。例えば子ども・子育て会議ですと、市民版の子ども・子育て会議を立ち上げて、いろいろ活動しているような所が今増えつつあります。それを全国で増やしていきたいという思いで、報告書を作成したのです。その中には、どのようにして始めたらいいのか、どのように展開していけばいいのかがマニュアルになっています。そのマニュアルの一番初めは、そういうネットワークをつくる時にどうするかというと、声をあげた人がやるものです。ランチミーティングでお昼を食べながらの話し合いだと、そんなに負担はなくてやれるというようなノウハウも書いてはあります。そんなやり方で、制度外で作っていくといいのではないのでしょうか。

(事務局)

追加資料で、計画の抜粋版を皆さまのお手元にお配りしています。78ページの下のほうを見ていただくと、今、会長に言っていたとおり、一番右側の欄にあるのは、これはすべて行政のサービスなのです。ただし、(3)だけ委嘱なのです。(3)は、子育て支援のネットワークづくり20、21とあります。

例えば、学童クラブでは今障害をお持ちのお子さんを、いろいろな指定管理者が努力をして、6年生までお預かりをしていますが、中学生になっても、お子さまが1人で自宅にいられるかといいますと、難しいところがあります。この保護者が今、相談に来るのはどこかといいますと、やはり行政なのです。しかし、中学生にもなると体が大きくなりますので、内部でいろいろ事故が起きることがあるわけです。そのようなことを考えますと、やはりどこかで一線を区切らなければいけなくなります。これは行政のサービスかといいますと、私

はそれだけでは解決できないのではないかと考えています。

そこで、ファミリーサポートの話がありました。どうしても子どもを迎えに行けないときに、早く帰ることのできる会員がその子どもと一緒に預かるような処置が広がっていけばいいのではないかと思えるわけです。でも、ここで、障害を持ったお子さんたちの苦労の実態が掌握されていないわけです。そこは行政発で発信していくべきなのかもしれませんが、プライバシーの問題などいろいろありまして、難しいわけです。

そういったことを総括的に考えていきますと、今後はこの向こう5年間で、この(3)の施策を何とか進捗させていくには、ネットワークをつくることには非常に大きい意味があるのではないかと思うのです。総会以外に子育てのNPO等がその会員になっていただくといった視点も芽生えてくるかもしれません。そういう部分で市民、企業、行政が一体となった発信になっていくのではないかと思います。皆さま方の熱い思いをもしどなたかが発起人になっていただけるのであれば、そういう支援体制は作っていきたいと思います。財源だけが支援ではないと思っています。始めてみないと、結果は分かりません。それがすぐ成果に結び付くとは限りません。そのような機運があれば、ぜひとも行政も一緒になって考えていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

(田中副会長)

本当にワーキンググループのようなものを作って、会議の外で自由にまた話し合えたらいいかなと思っています。実は20日に場所を取っているので、来られる方がいらっしゃいましたら、意見交換をしたいなと思っています。よろしく願いします。

(柏女会長)

では、この動きがせつかくみんなで一緒になりましたので、子ども・子育て会議や行政に何かを言うだけではなくて、われわれ自身が動いていき、実のあるようなものにしていければと思っていますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(田中副会長)

本日はどうもありがとうございました。